

平成 22 年度向日市男女共同参画審議会第 3 回会議録

- 1 日時 平成 22 年 11 月 1 日（月） 午後 2 時～ 4 時 30 分
- 2 場所 向日市役所大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・伊澤委員・清水委員・仲島委員・松本委員
植田市民生活部長 山根市民参画課長 大原係長 萬治主査 播磨主査 計 11 人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事 (1) 市民意見交換会の概要について
(2) 第 2 次向日市男女共同参画プラン（案）について
- 6 会議資料
資料 1 第 2 次向日市男女共同参画プラン（案）
資料 2 第 2 次向日市男女共同参画プランに係る市民意見交換会報告

議事(要約)

- (会長) 午後 4 時までの協議を予定しているので協力をお願いします。
傍聴について確認する。
- (事務局) 希望者なしとの報告。
- (1) 市民意見交換会の概要について
- (会長) 事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 資料 2 について説明
- (会長) 議題 1 について意見を求める。
- (委員) どのような方法でまとめを行ったのか。
- (会長) 各班で出された意見を付箋に記入し付箋から同じものをグループ化した。資料 2 の要旨部分には出された意見のすべては記載されていない。
- (事務局) 市民意見交換会の意見は今回のプラン案の検討資料として使用している。それらの意見が反映されている場所について説明する。
A グループで出された「地域では男性が役員をし、実務は女性が行っている」という意見についてはプラン案 79 頁の 73 番重点施策に、B グループの「経営者の意識改革が必要」との意見については、75 頁のワーク・ライフ・バランスの普及促進の新規事業と次世代計画の策定の啓発の部分に反映をさせたところである。
C グループで出された「介護保険制度の周知」に関する意見は、88 頁の介護保険環境の充実の施策の追加項目に反映させ、男性の長時間労働が問題であるという意見については 92 頁の 98 番の事業に反映した。
- (委員) C グループの意見で「子どもの虐待防止に向けた 24 時間相談体制と高齢者も相談できるようにする」とあるが内容がよくわからない。
- (会長) 高齢者の虐待に関する相談も受け付けるべきという内容であったと思う。
高齢者の相談についての内容は付箋部分に掲載されていない。育児や介護等の相談については様々な場所でできるようにしてほしいという意見がみられる。
- (事務局) 具体的意見を記載している付箋の内容がすべて発表要旨の中に含まれている訳ではな

い。

- (会長) 施策に啓発、出前講座が多いのが気になる。
市の事業所は規模が小さいところが多いので、事業所に出向いて行う出前講座は実施するのが難しいのではないかと。その場合は商工会館で講座を行うのか。規模の小さい事業所であると人員を派遣するのはかえって難しいのではないかと。行政が行う啓発活動では施策の推進に限界があり、自発的にグループで行う方法望ましいのではないかと。
- (事務局) 例えば、事業所調査ではワーク・ライフ・バランス自体を知らない人が多かった。まずは内容を知ってもらうことが必要ではないかと考えている。
- (会長) 市民意見交換会の内容をどのように生かすかについては次の議題にも関わるので、次に進みたい。
- (委員) アルバイトとパートには規定の違いはあるのか。
- (事務局) パートは継続的に働く、アルバイトは臨時的な労働ではないか。
- (委員) 本業があって空き時間に働くのがアルバイト。パートの中にアルバイトがあるのではないかと。見方によって違うのではないかと。
- (会長) フルタイムは雇用形態として定められたものではないか。パートとアルバイトの違いはあいまいなようだ。
- (委員) どちらも非正規労働ということか。
- (委員) 求人ではパートとアルバイトの使い分けをしている。
- (2) 第2次向日市男女共同参画プラン(案)について
- (会長) 議題2について説明を求める。
- (事務局) 資料1について説明
<プラン素案からプラン案への変更点及び資料1(プラン案)の説明>
- (会長) ご意見、質問をいただきたい。
- (委員) 32頁の「総括」は硬い言葉なので、「まとめ」の方がいいのではないかと。
プラン案は具体的に記載されておりよいが、この目標値をどのように設定したのか。
- (委員) 64頁の目標値だけが平成27年度なのはどうか。ほかの目標値は26年度となっている。
- (事務局) 市民意識調査は改定の前年度に実施するので26年度となっている。
数値目標については平成12年度に実施した市民意識調査と今回の意識調査の数値に基づき設定している。
- (委員) 低い目標は感心しない。審議会等女性委員比率40%はせめて50%としたい。
- (委員) 50%ではいけないのか。
- (事務局) 国では30%が目標であるがそれよりは高い目標としている。
- (会長) あまり実現できないような目標とならないよう調整しているようだが、いきいきフォーラムの目標値は低くないか。
- (事務局) いきいきフォーラムについては、平成21年度の参加者アンケートの数値を挙げているが、平成22年度参加者数を入れたいと考えている。
- (委員) 82頁の目標値は増加とあるがどうか。
- (事務局) 個別計画との整合を図った。全体として基本課題にあった成果指標は難しい。待機児童者数も含め検討いただきたい。

- (会長) 待機児童について資料がないが市の現状はどうか。
- (事務局) 年度当初は待機児童はないが年度の途中では増えている。
- (会長) 育児休業をとると上の子が保育所に入れなくなるなどの意見がワークショップの意見で出ている。
- (事務局) 市の保育の要件は「保育に欠ける児童」となっているためである。
- (会長) 保育所に通うのが生活パターンになっているのに下の子が生まれたりそれが出来ないのはおかしい。変えられる様なら考えてほしい。
- (委員) 京都市ではそうしたことはない。
- (会長) 年度当初に待機児童がないことは評価できるが、次の目標として他の内容を掲げた方がいいのではないか。
- (事務局) 次世代育成計画で掲げていないため政策調整が必要となる。病後時保育は実施している。
- (委員) 市民は育児休業明けに保育所が満杯で入所できないことについて困っている。
- (会長) ファミリーサポートを目標とすることは切実な内容とは思えない。
- (事務局) 子育て支援課と協議する。
- (会長) 数字で出さなくてもよいので他の目標を考えてほしい。
- (事務局) ファミリーサポートは待機児童と関係がないとはいえない。
- (会長) 保育関係の指標がアピールしやすいような気がする。
- (事務局) 指標については担当課と協議する。
- (会長) 欠席の工藤委員から提案があり、64 頁に市職員の女性管理職比率を入れたらどうかとの意見があった。現在の市職員の年齢構成から考えると、今後女性管理職の割合は上昇すると思われる。しかし1つの指標とするなら審議会委員女性比率の方がいいと思う。「審議会等における」とすると一般市民は関係ないように受け止められるのではないか。例えば「地域の参画率」としたらどうか。
- (委員) 基本施策 10 の「女性リーダーの発掘・育成・活用」が9「審議会などへの女性登用促進」の先に来るべきではないか。
- (会長) その方がボトムアップとなると思う。9と10を入れ替えることができるか。
- (事務局) 検討したい。
- (委員) 42 頁の重点的な施策 3 では先に審議会の記述があるが、地域・社会活動団体のことを先にもってきてもらいたい。
また、計画の全体にかかわることであるが、今回のプランは啓発にウエイトがあるがそれは違うのではないか。グループの育成を行いながら啓発を実施する方がよいのではないか。最終的には市民のそれぞれが男女共同参画に取り組めるということが望ましい。これを読むと最初に啓発があり、次にグループの育成となっており違和感がある。啓発に関する項目を42頁の重点項目の最初に置くのではなく、最初に重点3を挙げてほしい。
- (事務局) 男女共同参画は性別役割分担意識の解消が根底にあるので、重点の1番目にあがっている。市民参加・協働を進めながら啓発も並行して行っており、これは現行プランをひきついで行っている内容である。啓発をまず第一に行うという意味ではなく、構成上そうなっただけである。

- (委員) 内容は啓発にウエイトがかかっているが、啓発で出来る部分は限界がある。現行プランの進捗状況を考えると、違う取組みが盛り込まれてもよいのではないかと。特に市の現状から女性グループの育成は難しいと思う。
- (会長) 市民意見交換会でも出された意見だが、男女共同参画センター施設整備が具体的施策から消えている。市議会だよりによると議会でも質問があり、男女共同参画センターの設置を強調されたようである。今回のプラン案ではその辺りの部分が弱くなっているのではないかと。また、女性リーダーの育成だけでなく、すでに出来ている男性グループを支援することも必要ではないかと。男性の行き場がないという意見が市民意見交換会で多数出ている。その解決策になると思う。
- (委員) 定年退職者が歩く会をやっていると聞いたが向日市では見かけない。寺戸公民館で男性の育友会OBがギターや歌に関する活動をしていると聞いた。
- (会長) 女性グループだけでなく男女混合グループ、男性グループ等、すでに活動を行っている団体を元気づける必要がある。女性団体懇話会の団体は自主的に活動をされているようには見受けられない。他に自主的に活動されている団体があるのではないかと。市民意見交換会では、女と男のいきいきフォーラム実行委員の方にファシリテーター役を担っていただいたが、いきいきフォーラム実行委員以外にも注目してもよかったのではないかと。シニア男性グループについても把握する必要がある。
- (委員) 乙訓地域のグループの活動は全体的に停滞しているようである。京都府女性の船事業においても毎年参加者を募集し実施されているが、乙訓地域からは誰が参加したかわからない状況である。
- (会長) 女性のリーダー育成の機会が生かせていないということか。
- (委員) 京都府女性の船参加者のOBからなる「ステップあげぼの」という団体では、毎年南部と北部でエンパワーメントセミナーを行っている。今年度の南部でのセミナーを乙訓地域が担当しているが、実施に苦慮している。
- (事務局) この事業は京都府が主体で実施しており、市町村は申込窓口となっている。しかし京都府庁に近いこともあり直接京都府担当課に申し込まれることが多く、なかなか市で把握難しい状態である。参加者については京都府に問い合わせを行えば市が把握できるのでお知らせしたい。
- 現在では、市民団体活動が見えにくい状態であるが、自分のため地域のため活動されている方が多くいる。これらの方々がまちの課題解決のために活動できるような仕掛けづくりが必要だと考えている。
- (会長) 68頁の女性リーダーの発掘・育成で、講座を開催して女性団体をつくらうとするのは無理だと思う。すでにある市民活動団体の活動を男女共同参画の視点をもって支援する方がリーダーが出やすいのではないかと。また既存の女性団体を支援していだけであれば女性人材リストの作成は意味がないのではないかと。それよりも市民全体の活動に役立ってくれる人ということが必要ではないかと。啓発講座を実施して参加者の中から、女性リーダーを発掘するという手法は順序が逆である。人材リストも女性だけに限らず男女とも秀でた才能のある人をのせたらよいと思う。
- (委員) 生涯学習サークルである「まなぼうや」においても、人手が足りず広報で募集を行ったが、なかなか人が集まらないという状況である。

- (会長) 各団体の紹介を毎月広報で行うなどして、市民に知ってもらうことが必要ではないか。団体の底上げが必要である。
- (事務局) 以前は人材ホットバンクを作成していたが、エントリーはあっても活用する方法がないので廃止したところである。
- (会長) 新規事業で人材リストの作成を入れる意味は何か。
- (事務局) 生涯学習課で人材バンクをつくっていたが、男女共同参画の視点で活用していなかったため、審議会委員の人材をリスト化するために新規で入れた。
- (委員) どういう人がリストにあがるのか。
- (会長) それでは他に使い道がないのではないか。
- (事務局) 審議会等における女性委員比率をあげることにに関しては、同じ方が委員をされることが多い。このままでは委員比率向上の趣旨が達成されない状態である。様々な方に参加していただくため人材の情報を集約する必要があると考えている。
- (会長) 今ある人材リストをもっと活用するということか。リストをつくったら活用をお願いしたい。
- (事務局) この新規事業は、審議会等女性委員比率 40%を達成するため、審議会等の人材リストを作成するということである。
- (会長) 工藤委員から 62 頁の基本施策 8「被害者支援システムの整備・充実」に関して、生活支援や衣食住を追加すべきであるというご意見と、女性に対する暴力に関しては子どもへの暴力が必ず伴っていることから子どもを救済する意義を持たせないといけないというご意見をいただいている。これは相談体制の整備のところに、子どもを救う相談体制を入れるべきではないかとのご意見である。
- (事務局) 児童虐待に関する施策は 92 頁の基本施策 19 の中に具体的施策が入っている。この項目と女性への暴力の根絶の施策を一緒にすべきだというのが工藤委員のご意見である。夫婦間の DV を見た子どもが成長した時、自らの配偶者に暴力をふるうという形で、暴力が連鎖する事例があるため、DV 被害者保護と児童虐待を関連させるべきであるというご意見だと理解している。
- (会長) 62 頁の具体的施策で「被害者の児童に対し…」という内容があるが、これは被害者の子どもという意味であると思う。これでは小学生のみを指すことになるが、子どもと表現してはどうか。
- (委員) 男女共同参画を推進するための拠点施設は第 5 章にあるというが、現行プランのように具体的施策の中に盛り込んでほしい。また拠点施設整備だけでなく、どのように活用していくのかについても内容を入れてほしい。
- また、ジェンダーの考え方について、男女共同参画施策は性別役割分業の解消が中心になっているが、その考えの前提には異性愛中心主義がある。国の方針からすると性別役割分業の解消が念頭にあるようだが、研究者としては異性愛中心主義をどうするのかを検討せずに性別役割分業が解消できるのかと問題視している。昔は白人と黒人が違う人間であると考えられていたように、男女の差はどこまでちがうのかという視点で自覚してプランをつくる必要がある。その点でいうと現プランの 14 番の多様な性についての取組がなくなっているのは問題である。
- (会長) 46 頁の固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合の指標で目標値を男女で分け

で示しているのはどうしてか。分けた意味は何か。

(事務局) 国でも新計画を策定するにあたっての大きな課題として、男性の男女共同参画意識が特に浸透としていないということをおげている。本市でも男性の意識が50%に達していないことを知っていただきたい。

(会長) そうであるとするとも男女とも目標値を6割してはどうか。
また多様な性を認めるというのは基本課題 「誰もが認められるまちにしましょう」に入る。ここでは固定的性別役割分担意識だけを取り上げているが、子どもを産む・産まないといった内容であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツも関係するのではないか。

(委員) 現行プランの進捗状況を見ると10個程度未達成事業があった。そのうちの性的マイノリティに関する施策はどうなったのか。

(事務局) 性的マイノリティに関する施策については49頁の1番に統合した。

(会長) 一人ひとりの人権の尊重とは、様々なマイノリティの人々の人権を守るという意味であるが、男女共同参画施策においては、性的マイノリティ分野は避けては通れない。人権尊重に含まれるからといって文言を削除するのは、認識が薄れてしまい問題ではないか。

(委員) 26頁の市民ニーズで「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策を充実する」の項目が50%以上を占めているという結果を受け、重点的施策にワーク・ライフ・バランスが入っていると思うが、順番が最後になっている。ワーク・ライフ・バランスは実践することと環境を整えることは同時並行で進めていく必要がある。ワーク・ライフ・バランス施策は大きな課題であるので重点的施策の中でも前に出した方がいい。

(委員) 先日、国の税制改正の会議に出席した。その中で子育て支援とワーク・ライフ・バランスが議題に挙がった。法人税引き下げの時には、それなりのメリットのある企業のみ引き下げていこうという議論になった。一つには弱者である中小企業、次に子育て支援を積極的に行っている企業やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を優遇する案が挙がったが、最終的にはワーク・ライフ・バランスでは難しいので子育て支援にしばらくということになりそうである。ワーク・ライフ・バランスを急速に進めると企業の倒産が危惧されるからだ。現状ではワーク・ライフ・バランスではなく子育て支援に力を注ぐというのが国の方針のようだ。地方自治体としてもそれを受けた方が市民にとってもプラスになるのではないか。例えば企業内保育所をつくったところを紹介するなど市民・企業にとってプラスになると思う。

(会長) 重点的施策はどれも重要である。市民意識調査での市民ニーズの順番がそのまま重点的施策の番号に反映されている訳ではない。しかし、市民ニーズがあってもプランの中に取り上げないものがあるので、その理由を書いてほしい。

(委員) 市民協働センターに女性が相談にきたらどうするのかと尋ねたところ、現状では対応できないと言っていた。週に1日でも女性がつめてほしいと思う。

(会長) 市民協働センターにおける女性センターの機能は限られている。できないことは別の施設でできているのか。

(事務局) 審議会委員の皆様には、第2次向日市男女共同参画プランの大枠について認めていただいていると認識している。

拠点施設は条例の規定事項であるが、本市では小さいまちにたくさんの施設があるという状況であり新規設置は難しいところである。そこで各施設の機能整備が必要であると考えているが、その中でもそれぞれの施設の機能整備をいかに確保していくかが問題となる。現在、市民協働センターは女性の相談機能を持ち合わせていないことから、市役所の相談室で実施している。しかしそれ以外の機能については、市民協働センターの本来の機能の中で行えると考えている。ただし協働センター自体が社会教育を行う公民館の中にあるため、施設の目的外使用となっている状態である。将来的には機能整備を行って男女共同センターの本来の機能が発揮できるような施設にしていきたいと考えている。

(会長) 市民協働センターを公民館から独立させるのはどうか。女性のための相談は別として市民協働センターの中に男女共同参画の機能を組み入れられないのか。公民館の中に市民協働センターがあることでメリットもあるが、デメリットもあるということ認識する必要があるのではないか。

(事務局) 向日市にあった施設整備・機能整備のあり方があると考えている。市民活動に関しては、本市の施策の中では弱い部分であり、市民協働センターに関しては市民活動なのに交流する場がない、相談の場もないなど、機能を十分に発揮できないこともあるのかもしれない。問題もあると思うが、一定期間は寺戸公民館の中でがんばりたいと考えている。

(会長) 生涯にわたる健康支援が弱い。妊娠出産にかかることは市内にないので充実する方法を考える必要がある。不妊治療の支援策はプランの中にあるが、これを受ける施設がない。

(事務局) 市内は婦人科だけである。

(会長) 女性の健康支援は課題としてあげるべき。がん検診の受診率をあげるなどが必要だ。また具体的施策で性差医療が新規で入っているのが、なぜか分からない。国の計画の中にも性差医療に関する内容が入っているが、まだ一般化されていない文言である。これは男性基準でつくられた医療を解消しようという内容であるが、性差のみではなく一般的治療における意味合いもある。まだ認知されていない言葉をプランに入れるのはどうなのか。

(事務局) 担当課と相談し検討したい。

(委員) 私は公民館講座で性差医療などのテーマが出たら聞こうとする市民はいると思う。あと1点別の内容になるが、市民協働センターではいろいろ企画しているが参加者が極めて少ない状況であるのでバックアップしてほしい。

(事務局) 現在、市民協働センターで活動されている団体の出発点は、まちづくり公共活動やコミセン活動等であると思うが、思いはあってもなかなか進まないという状態である。もう少し活動内容を地域の課題に向けていただく取組が必要であると思う。この問題は市民協働センターだけではなく、公民館活動や図書館等にも関連してくると考えている。

(会長) 市民協働センターが主体となって発信できる場があるといい。事務局で自覚していることなのでもう少し生かしてほしい。

(委員) 私は、「まちづくり研究会」に参加しており、団体が協働センターに登録しているが、他団体の情報については、市民協働センターまで取りにいかないと収集ないため、横のつながりがとれない状況である。センターで情報発信ができ情報収集もできる環境を整えると積極的にコネク、コラボできると思う。

- (会長) 主な点については協議できたと思う。これで審議終了する。
- (事務局) 本日の内容は庁内で再度検討する。12月中旬に次回審議会を開催したい。

以 上